|  |
| --- |
|  道路事前相談カード 　　　　　　　　　　　　　　神奈川県厚木土木事務所東部センター |
|  | 提出年月日：平成　　年　　月　　日 |
| 　相談者　の概要 | １【区　分】（設計事務所・不動産会社・測量会社・金融機関・その他）２【住所・所在地】（　 　　　　　　 ）３【名　称】（　 　 ）４【担当者氏名】（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）５【電　話】（ 　　　　　　　　 ） |
| 　相　談　理　由 | １　土地の売買のため２　建築設計のため３　不動産売買の重要事項説明資料のため４　土地の担保価値の判断資料のため５　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 　相談地　概　要 | 　地域地区 | ・市街化調整区域・市街化区域（１低住専・２低住専・１中住専・２中住専・１住・２住　　　　　　　準住・近商・商業・準工・工業・工専） |
| 相談地地　番 |  |  　地図Ｐ　・　・ |
| 　道路の 所有・　管理区分 | 　市 | 市道（　　　　　）号線・農道・その他（　　　　　　　　　　） |
| 　国 | 赤道・畦畔・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 　私 | 所有（管理）者名： |
| 道路幅員 | 認定日　　年　　月　　日　　　認定・管理幅員：（　　　～　　　）ｍ現　況　幅　員：（　　　～　　　）ｍ |
| 　現在の 判　定 | □　法第42条第1項に規定する道路□　法第42条第2項に規定する道路□　法第43条第1項ただし書きにかかる道□　未判定□　否道路 | ※受付欄 |  |
|  ○　提出部数　１部（御提出頂いた資料は返却できません。）　○　添付資料　添付した資料の左の枠にチェックしてください。　　 ※欄には記入しないでください |
|  担当者 |  |

 □　位置図　（相談地、相談部分をマーカー等で明示してください。）

　　　　　□　道路査定図・道路区域図等（相談地、相談部分をマーカー等で明示してください。）

　　　　　　　**《市道である場合》**

　　　　　　　　　海老名市（道路管理課）：道路台帳査定図　又は　道路敷境界承認願　等

　　　　　　　　　座 間 市（道路課）　　：座間市境界確定図面　**及び**　道路台帳平面図　等

　　　　　　　　　綾 瀬 市（道路課）　　：道路境界査定平面図　等

　　　　　□　公図写し（相談地、相談部分をマーカー等で明示してください。）

　　　　　□　相談部分（道路又は通路部分）の登記簿謄本(写)　又は　登記事項要約書(写)

　　　　　□　相談部分（道路又は通路部分）の地積測量図（土地求積図）

　　　　　□　その他判定の参考となる資料

　　　　　　　　　・既存確認通知書（確認済証）(写)　及び　確認申請図面

　　　　　　　　　・現況測量図

　　　　　 ・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　○　道路判定の迅速化を図るために必要な関係資料の提出にご協力ください。

　○　判定には３週間～５週間ほどかかります。

結果については電話で回答します。

なお、相談内容に関して来庁される場合には、担当者の在室を予め電話で確認の上、お越し下さい。